

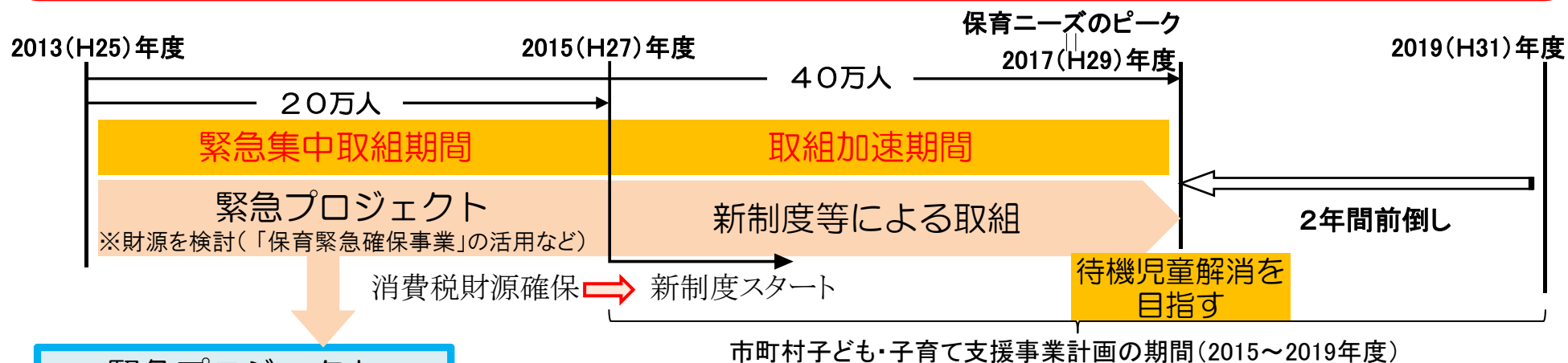
待機児童解消加速化プランについて

平成25年5月9日
厚生労働省

待機児童解消加速化プラン

- ◆待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じる。
- ◆足下2年間の「緊急集中取組期間」と、新制度で弾みをつける「取組加速期間」で、待機児童の解消を図る。

- ▶ 「**緊急集中取組期間**」(平成25・26年度)で**約20万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援**を用意。
※地方自治体が更にペースアップする場合にも対応。
- ▶ 「**取組加速期間**」(平成27～29年度)で更に整備を進め、**上記と合わせて、潜在的なニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を確保**。
- ▶ 保育ニーズのピークを迎える**平成29年度末までに待機児童解消を目指す**。



緊急プロジェクト

支援パッケージ ～5本の柱～

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ② 保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）
- ③ 小規模保育事業など新制度の先取り
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

取組自治体

※保育緊急確保事業その他の消費税財源を用いた施策として行うほか、所要の財源を検討。

緊急プロジェクト（平成25・26年度）

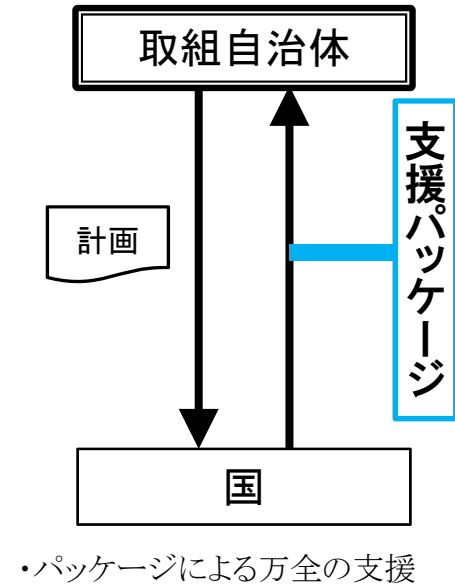
コンセプト

- 意欲のある地方自治体を強力に支援（市町村の手上げ方式）
- 今後2年間でできる限りの保育の量拡大と待機児童解消を図る。
- 参加市町村は、待機児童の減少目標人数、保育の整備目標量を設定。

支援パッケージ～5本の柱～

< 計画の策定 >

- ・待機児童の減少目標人数
- ・保育の整備目標量



① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）

- 施設整備費の積み増し。中でも都市部に適した賃貸方式を活用し、株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備を推進。
- 用地の確保が難しい都市部の事情に対応し、国有地等を積極的に活用。
- 民有地のマッチング事業を導入（地主と整備事業者の結び付けによる整備促進）。

② 保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）

- 潜在保育士の復帰を促進し、他業種への移転を防ぐための処遇改善。
- 認可外保育施設で働く無資格者の保育士資格取得支援。

③ 小規模保育事業など新制度の先取り

- 小規模保育（運営費、改修費、賃借料等を支援）、幼稚園での長時間預かり保育など、新制度を先取りして実施（即効性のある受け皿確保）。
- 利用者支援の先取り実施（保護者と適切な施設・事業の結び付け）。

④ 認可を目指す認可外保育施設への支援

- 認可保育所に移行する意欲のある認可外保育施設について、改修費、賃借料、移転費、資格取得費、運営費等を国が支援し、質の確保された認可保育所へ5年間で計画的に移行できるようにする。

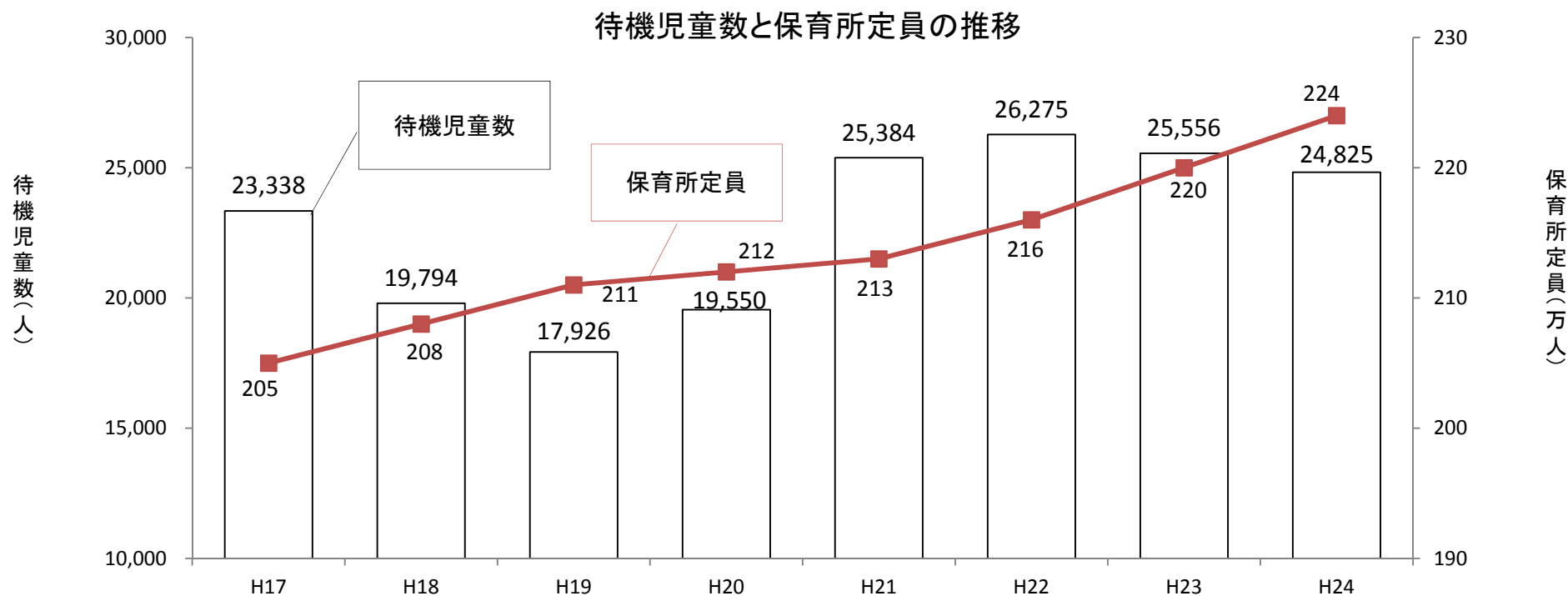
⑤ 事業所内保育施設への支援

- 企業からの強い要望を踏まえ、「自社労働者の子を半数以上」とする助成要件を緩和する。

保育所待機児童の解消について

- 平成24年4月1日現在の待機児童数は2万4,825人(2年連続の減少)
- 低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約81.4%(20,207人)
- 平成24年4月1日の定員は前年比35,785人増加、利用児童は前年比53,851人増加
- 待機児童がいる市区町村数は、357自治体(全市区町村(1742自治体)の約20.5%)
 - 待機児童が50人以上の市区町村は107自治体
 - 待機児童が100人以上の市区町村は67自治体
- 都市部(※)の待機児童が全体の約79.3%(19,682人)

(※)首都圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、近畿圏(京都府・大阪府・兵庫県)の7都府県、政令指定都市及び中核市の合計



保育所の現状

○ 認可保育所の施設数と利用児童数(H24.4.1現在)

施設数(か所)	利用児童数(万人)	
	23,711	0~2歳児
3歳以上児		137.8万人
合計		218万人 (前年より約5.4万人増)

○ 待機児童数

(H24.4.1現在)

24,825人

0歳	3,170人
1・2歳	17,037人
3歳以上	4,618人

- ・2年続けて減少
- ・待機児50人以上の市区町村は107

○ 保育所にかかる費用(運営費)

費用総額(推計)	約1兆4,000億円
公費	約9,000億円
国	約4,000億円
地方	約4,000億円
保護者負担	約5,000億円

(注)平成25年度予算(案)(民間保育所)

<年齢別の保育費用(月額)>

0歳 14.9万円 1・2歳 8.8万円 3歳 4.2万円 4歳以上 3.6万円

<保育料(月額)>

保護者の所得に応じ、0円(生活保護世帯等)～104,000円(保育費用が上限)

(注)平成25年度予算(案)(国基準)ベース。実際の保育費用及び保育料は各自治体により異なる。

○ 保育士の状況(平成23年度)

- ・保育所に勤務する保育士の数平成23年10月1日) **377,792人**
- ・平成23年度に保育士資格を取得した者 **43,303人**

(参考)保育士資格登録者数 1,125,721人(H24.4.1現在)

横浜市の待機児童対策①

- 平成25年に待機児童を解消することを目標に、積極的な取組を展開。平成22年の1552人(全国ワースト)から、2年間で平成24年4月には179人まで減少。平成25年4月の待機児童数は、ゼロを目指している。
- これまでの国の支援策を効果的に活用するとともに、先駆的な取組により、大きな成果。

横浜市の取組

<国の支援策の活用>

- ◇認可保育所の整備
 - ・民間企業が多く参入、スピード感ある施設整備
(H22～24の3年間で10000人以上の整備。民間企業設置の保育所は112ヶ所。市内保育所の1/4を占める。)
 - ・国有地、市有地等の公有地の活用による誘致
- ◇保育士の確保
 - ・潜在保育士の復職支援、新卒保育士の就職支援

<独自の取組>

- ◇横浜保育室やNPO型家庭的保育など多様な保育等の推進
 - ・0～2歳に特化し、小規模な形を含め、多様な形の保育を展開
- ◇私立幼稚園での預かり保育の拡充
 - ・幼稚園における長時間(11時間)の預かり保育を実施(親の就労等の要件あり)
- ◇保育コンシェルジュの配置
 - ・多様な保育サービスのきめ細かな情報提供・相談、マッチング

支援

先取り

現在の国の支援策

- ◇ハード・ソフト両面での支援策
 - ・保育所の施設整備費(ハード):約1100億円
 - ・保育所運営費(ソフト):約4300億円(前年度比約7万人増分を確保。
(従来は約5万人増))
 - ・保育士の人材確保(ソフト):約440億円(処遇改善、再就職支援など大幅に強化)
- ◇大都市部に対応した規制緩和

新制度における新たな国の支援策

- ◇小規模保育等の新設
 - ・待機児童が集中する0～2歳に対応する小規模保育を制度化、安定的な財政支援を実施
- ◇認定こども園制度の改善
 - ・認可、指導監督の一本化、財政支援の充実による認定こども園化の支援
- ◇利用者支援の市町村事業化
 - ・利用者が保育施設・事業を利用しやすいよう、地域の保育情報を紹介する「利用者支援事業」を、法定された市町村事業に位置付けて財政支援。

現行

新制度

国の支援等

横浜市の待機児童対策②

- 横浜市では、国の支援策の活用や先駆的な取組に加えて、
- ①市長のリーダーシップの下、本庁及び区ごとに緊急プロジェクトチームを設けるなど推進体制の整備
 - ②保育所整備に当たっての不動産のマッチングや保育所に入所できなかった保護者に対するアフターフォローなどのきめ細かい支援
- など、組織・運営面におけるきめ細かく強力な対応が相まって、大きな成果。

横浜市の取組

①組織面での対応

- ◇市役所本庁に緊急保育対策室を設置
 - ・専任部署を設けるなど、区役所の取組をバックアップする体制構築
- ◇各区役所を主体とする推進体制の構築
 - ・各区役所に区長をリーダーとする「緊急保育対策プロジェクト」を設置
 - ・区ごとのニーズや保育資源の状況を踏まえた待機児童対策を展開
 - ・各区に緊急保育対策課担当係長(本庁兼務)を置き、現場に根ざした対策とともに、本庁とも緊密に連携

②運営面での対応

- 【施設整備】
 - ◇保育所整備にあたり土地等の不動産のマッチング支援
 - ・不動産情報の収集、土地を有効活用したい土地所有者と保育所整備・運営法人の「出会いの場」をお膳立て
- 【利用者支援】
 - ◇保護者へのきめ細かな情報提供・アフターフォロー
 - ・各区に配置された保育コンシェルジュ(再掲)が、保育所に入所できなかった保護者にアフターフォローを実施。

- 国として、こうした横浜市における効果的な取組について、全国の自治体がこれを参考に効果的かつ強力な取組が推進できるよう、横浜市をはじめ優れた取組の好事例を集積、積極的に発信。
- 新制度において普及・定着するよう、国・地方の子ども・子育て会議等を通じて強力に発信、地方自治体ごとの取組を促進。